

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	漁業集落防災機能強化事業（新浜町）	事業番号	C-5-6
交付団体		県	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		639,620（千円）	全体事業費		669,620（千円）
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
新浜町地区 （第 3 種漁港（釜石港））		漁業集落道整備（L= 0.3km）、土地利用高度化再編整備（A= 0.3ha）			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防衛により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
（事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日）					
本事業は、令和元年度整備費 30,000 千円（国費 22,500 千円）を申請するため、宮古市 C-5-6 千鶏漁業集落防災機能強化事業より 30,000 千円（国費 22,500 千円）を流用。					
これにより、交付対象事業費は 639,620 千円（国費 479,714 千円）から 669,620 千円（国費 502,214 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
・測量、調査、設計					
<平成 27 年度>					
・測量、調査、設計					
<平成 28 年度>					

- ・測量、調査、設計
- ・用地取得

<平成 29 年度>

- ・測量、調査、設計
- ・用地取得
- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 30 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 31 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・漁業関連用地整備

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
新浜町地区	8.5ha	68戸	23戸	14人	10.1m

新浜町地区は、地震の影響により地盤沈下が生じている。集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、漁業集落道整備を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田）	事業番号	D-17-13
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	7,068,441（千円）		全体事業費	7,440,919（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事とあわせて、地盤改良や擁壁設置による高低差処理を行うことで、安全な市街地形成や土地利用の有効活用を図る。</p>					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の嵩上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 事業面積：22.9ha 事業期間：H24～R2 年度 総事業費：9,682,019 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業（県）				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

スクラム 3	<p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。平田地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当面の事業概要

<平成 25 年度>
 用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 26 年度>
 宅地造成工事、実施設計等を行う。

<平成 27 年度>
 宅地造成工事、実施設計等を行う。

<平成 28 年度>
 宅地造成工事、実施設計等を行う。

<平成 29 年度>
 宅地造成工事、水門工事、実施設計、換地設計等を行う。

<平成 30 年度>
 宅地造成工事、水門工事、実施設計、換地設計等を行う。

<令和 1 年度>
 宅地造成工事、水門工事、換地設計等を行う。

<令和 2 年度>
 宅地造成工事、水門工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	18.2ha	170 戸	66 戸	20 人	10m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等、多くの建物が甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	126	事業名	鵜住居地区公共下水道事業	事業番号	D-21-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	619,961 (千円)	全体事業費		619,961 千円	
事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区において、まちづくりと共に下水道事業を実施する。 (管路延長 L=3.5 km、汚水処理場設計、用地取得) 釜石市復興まちづくり基本計画 P58.59 基本目標 3、生活の安心が確保されたまちづくり (4) 公共施設や生活インフラの再建					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 下水処理場の基本設計、詳細設計及び管渠の詳細設計を行う 業務委託 1 式 処理場用地取得					
<平成 26 年度> 処理場用地取得					
<平成 29 年度> 管渠詳細設計 1 式 管渠工事 L=0.1 km					
<平成 30 年度> 管渠工事 L=1.72km					
<平成 31 年度> 管渠工事 L=1.64 km					
東日本大震災の被害との関係					
鵜住居、片岸地区は東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けたことから、復興事業にて土地区画整理等を行います。これと同時に下水道整備も行うものである。 土地区画整理内の管渠整備は効果促進事業で実施することとなったが、土地区画整理事業区域外の浸水被害を受けた区域の下水道整備を本事業で行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					